

令和5年3月29日

沖縄県議会議長

赤 嶺 昇 殿

経済労働委員長

大 浜 一 郎

### 委員会提出議案（条例）

本委員会は、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により、下記のとおり議案を提出する。

#### 記

##### 1 委員会提出議案第1号

- (1) 件 名 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 理 由 本県の観光産業は、人材の確保など新型コロナウイルス感染症の深刻な影響に起因した重大な課題に直面しているため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例の期限を延長する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例（令和3年沖縄県条例第31号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。